

第三期 福島県医療関連産業高度人材育成プログラム
MBLコース（高度研究開発者ビジネスコース）自主活動経費 助成基準

1 助成の範囲

研究課題に関して要する下記に掲げる対象経費

2 助成金額及び助成率

- (1) 助成金額：上限 100,000 円（税込）
- (2) 助成率：対象経費のうち、上限額までの全額

3 請求及び助成方法

- (1) 請求時期：毎月 10 日まで
- (2) 助成時期：月末（当月 10 日までの報告分）
- (3) 支払金額：執行額のうち助成未済額

対象経費 (詳細区分)	内 容
旅費	○学会発表に係る会場までの交通費 ○当事業指定プログラムへ参加するための交通費
	○学会発表に係る宿泊費 ○当事業指定プログラムに参加するための宿泊費 (当日中に公共交通機関で往復が不可能な場合、又は往復に要する交通費より宿泊費が経済的な場合に限る。)
負担金	○指定プログラム以外の医療機器や人材育成関連セミナー受講料 ○学会発表にあたり、参加費等主催者側が求める経費
消耗品費	○試作に要する原材料費 (汎用性のあるもの(文房具等)を除く)
	○試作に要するソフトウェア (Microsoft Office 等一般的なものを除く)
	○書籍等購入費
使用料/賃借料	○試験等を行うための会場費
	○試験等を行うための機材費
通信運搬費	○郵送料、切手代
手数料	○振込手数料、申請手数料等
その他	○県が必要と認めた経費 ※個別に検討しますので、「理由書」を提出してください。

備考：※印に限らず、対象経費として疑義があるものは「理由書」の提出を求める。

※原則、領収書原本の無い経費は支給できません。